



平成 21 年 12 月 28 日

各 位

上場会社名 川 辺 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 吉田 久和
(コード番号 8 1 2 3)
問合せ先 取締役経営管理統括本部長兼管理本部長
兼コンプライアンス室長 岡部 倫寛
(TEL. 03-3352-7110)

退職給付制度の変更（確定拠出年金制度の導入）に関するお知らせ

当社は、適格退職年金制度と退職一時金制度にて行っておりました社員の退職給付制度を平成22年1月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度と退職一時金制度に変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

適格退職年金制度が平成24年3月に廃止が決定されていることを踏まえ、平成22年1月から確定拠出年金制度を導入することにより、確定給付制度の退職給付債務の削減を行い、財務上の不確定リスクを縮小するものです。併せて従業員の自助努力を支援し、就業意識の多様化にも対応するため、退職給付制度を変更いたします。

2. 制度変更の概要

平成22年1月1日において適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度全体の約50%を確定拠出年金制度の給付とし、約50%を退職一時金制度の給付とします。
なお、確定拠出年金規約は平成21年12月14日に関東信越厚生局の承認を受けております。

3. 業績に与える影響

この制度変更により当社の平成22年3月期において特別利益約1億8千万円の計上を見込んでおります。

4. 業績予想

現時点において集計中であります。その他の要因も含め修正開示が必要な場合は、お知らせいたします。

以 上